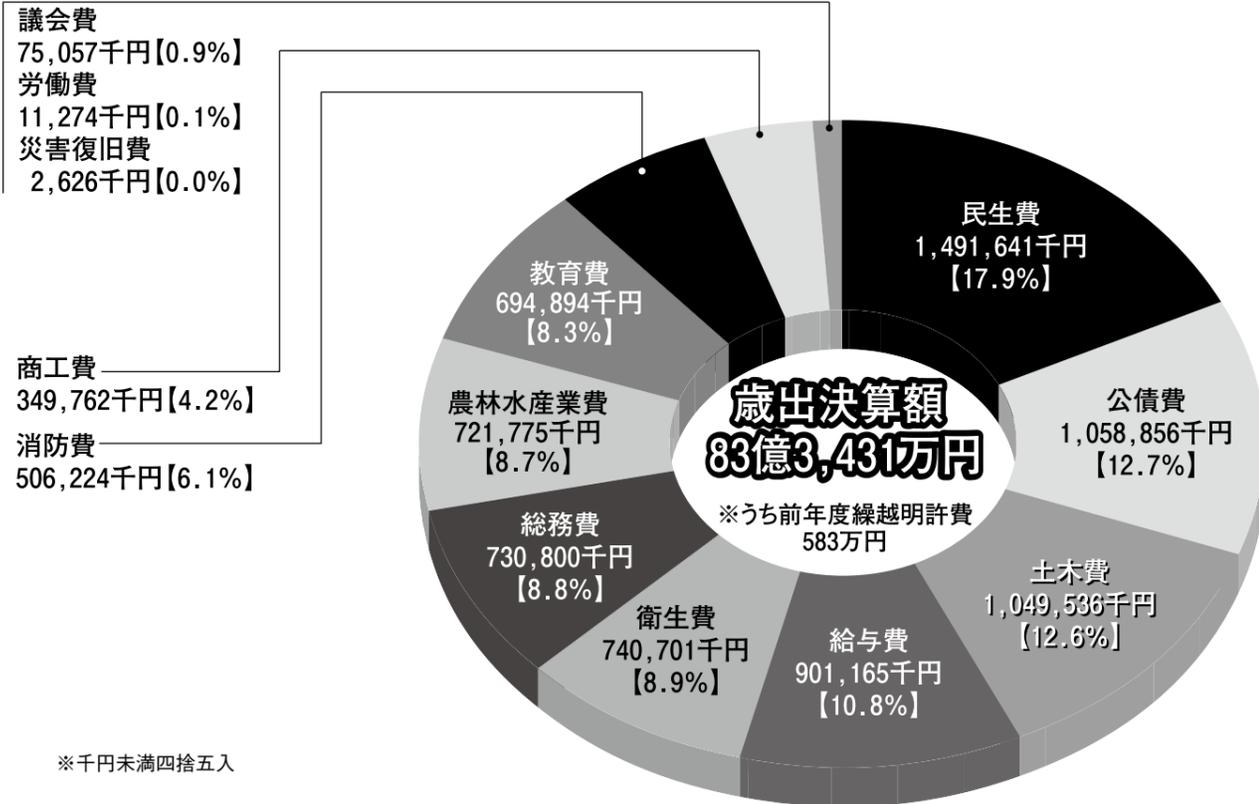


一般会計歳出

●最終予算額 80億1,978万円(うち翌年度繰越明許費 2,047万円)



※千円未満四捨五入

上のグラフは、お金を使う用途ごとに区分した「目的別」に表しています。
 昨年度は、学校給食センター雪氷冷熱利活用施設整備の終了などにより、衛生費が前年度比約1億8,274万円の減額となりました。また、難視聴対策(TVh局開設)などにより総務費が2億5,560万円の増、小中学校防災機能強化事業などにより教育費が1億5,876万円の増額となっています。

町民1人当たりの借金は約127万円、貯金は約8万5,548円

町民1人当たりの借金は約127万円、貯金は約8万5,548円です。また、昨年度の除排雪業務(委託料のみ)は約8千500円で、町民1人当たり約1万1千670円を負担したことになります。なお、今年度(26年度)一般会計の9月末現在の予算額(8ページ参照)は、105億2千966万円となっています。

6〜8ページのグラフや表にあるように、一般会計では9千905万円(歳入決算額と歳出決算額の差、うち2千47万円については繰越明許費)、特別会計では2千256万円が今年度への繰越となりました。公債費(借金の返済)が全体の12.7%で10億5千885万円となり、町民1人当たり約13万4千円を返済したことになります。広報でしかが7月号では町債(町の借金)をお知らせしましたが、25年度末の残高10億5千125万円を同じく計算すると、1人当たり約127万円にもなります。町の貯金といえる基金の25年度末の総額は12億1千59万円ですが、そのうち5億3千322万円は使い道が決まっているもので、自由に使える基金の総額は6億7千737万円です。そのため、町民1人当たりすると8万5千548円にしかならず、借金の残高と比較しても基金が既に底をついている状態です。

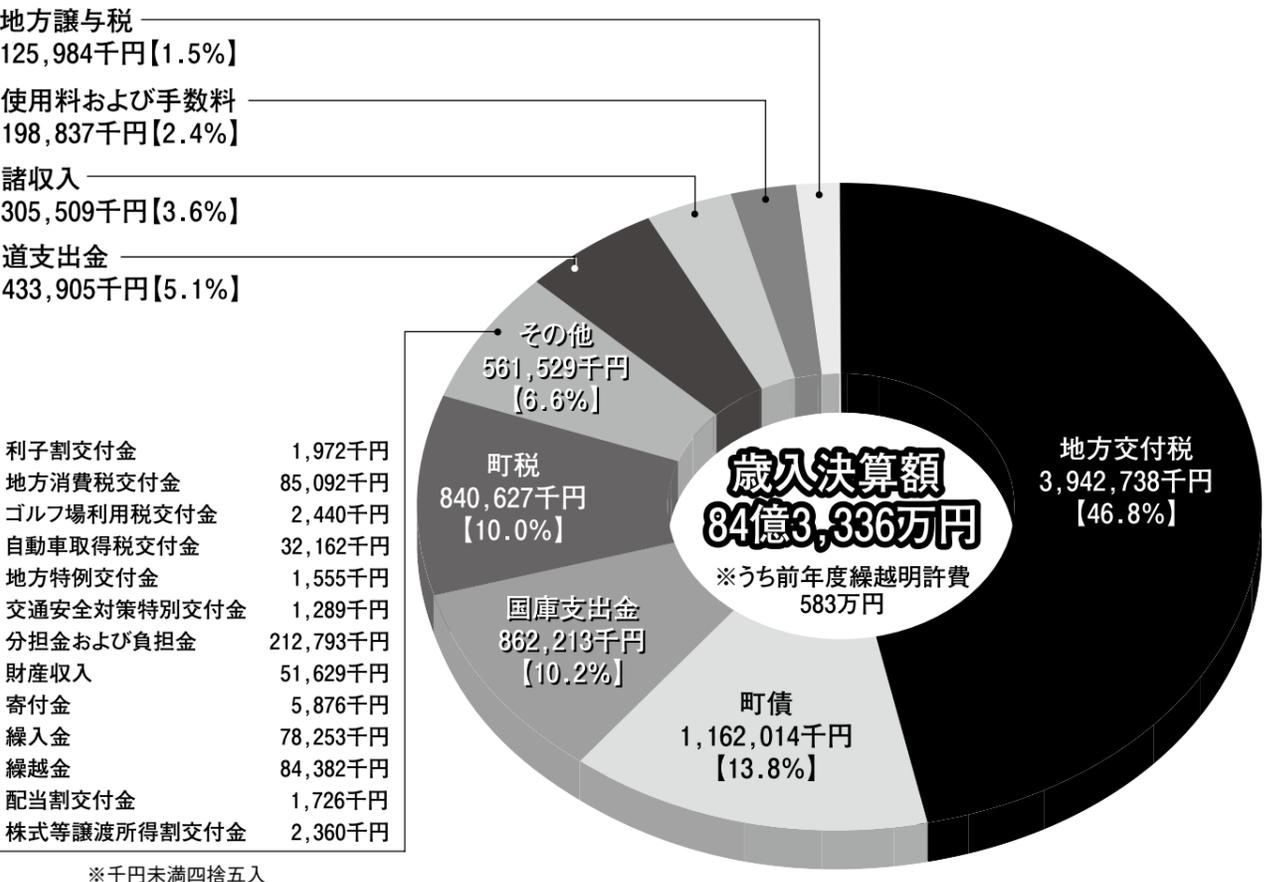


平成25年度の決算額が確定しました。
 町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で約6.5%増(プラス5億865万円)の83億3,431万円、特別会計で約2.3%減(マイナス5,638万円)の24億1,545万円となりました。
 広報でしかが7月号には25年度の最終予算額などを掲載しましたが、今回は平成25年度決算額の状況などについてお知らせします。

●問い合わせ先●
 役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)

一般会計歳入

●最終予算額 80億1,978万円(うち翌年度繰越明許費 2,047万円)



※千円未満四捨五入

町の歳入(収入)は、皆さんに納めていただく税金や、使用料・手数料など町独自の収入【自主財源】と、地方交付税など国や北海道から配分される収入【依存財源】、町債(町の借金)などで成り立っています。
 自主財源の中で一番高い割合を占める町税は、前年度(24年度)と比較して約814万円の増となりました。依存財源の中で大きな割合を占める地方交付税は、前年比約1,542万円の減となりました。
 また、町債については、約2億1,530万円の増額となっています。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

平成26年度収納状況

釧路・根室広域地方税滞納整理機構の実績(26年4月~11月)

平成26年度、滞納整理機構は、釧路・根室管内11町村から242件、313,290千円の滞納事案を引き受けています。

差し押さえによる換価額 4,554千円(103件)	収納額	62,803千円
● 預貯金 / 24件 ● 給与、年金 / 16件 ● 生命保険 / 31件 ● 不動産 / 18件 ● その他 / 14件 ● 捜索 / 6件	収納率	20.05%

弟子屈町の滞納者(機構への引き継ぎ者)が受けた滞納処分(26年4月~11月)

弟子屈町では、滞納整理機構に平成26年度15件、11,506千円の滞納額を引き継いでおり、全額納付されるまで滞納処分は継続されます。

差し押さえによる換価額 499千円(5件)	収納額	6,256千円
● 預貯金 / 3件 ● 給与、年金 / 1件 ● その他債権 / 1件 ● 納税誓約 / 11件	収納率	54.37%

平成27年度の引き継ぎ事案選定について

滞納額が毎年累増している滞納者、滞納金額が高額な滞納者、催告に応じない誠意のない滞納者などが、滞納整理機構への引き継ぎ対象者となります。

引き継ぎ対象者には、事前に『催告書兼引継ぎ予告書』を送付し、指定された期日までに納税がないなど納税意志が確認できない場合には、滞納整理機構へ引き継ぐことになります。

町も積極的に差し押さえを行っています

平成26年度は、各種財産調査(延べ調査人数 / 預貯金427人、生命保険107人、給与8人)を行い、現在、預貯金40件、生命保険5件、不動産3件、自動車1件、国税還付金18件、道税還付金1件、公売1件、交付要求10件の滞納処分を実施しています。(差し押さえによる換価額 / 3,473千円)



奥春別小学校での租税教室

今年、弟子屈、美留和、奥春別の各小学校と川湯中学校で租税教室が行われました。次代を担う子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に開催されています。多くは釧路税務署主体で行われ、1億円の札束の模型によるお金の重さの体験、学校の机などの値段当てクイズを通して、多くの税金が身近に使われていることに関心を寄せていました。



本町から出品されたマイクロバス

地方税合同 公売会を開催

釧路・根室管内市町村と北海道などの共同による合同公売会が10月18日、釧路市で開かれました。納者から差し押さえられた財産を一堂に公売するもので、初めての開催です。釧路市内はもとより、近隣町村からもたくさんの方が詰めかけ、合計212点の差し押さえ物件が次々と落札されました。弟子屈町から出品したマイクロバスも、予想を上回る入札件数・金額で落札。落札金額は、滞納されていた税金に充当されました。

小・中学校で 租税教室を開催

別小学校での租税教室は、役場税務課が初めて単独で実施しました。受講したのは5、6年生の児童6人。講師は同課の船坂智也主任で、国税のほか町税についても丁寧に説明を行いました。児童は、税金がなくなると自分たちの生活がどうなってしまうのかを分かりやすく紹介したアニメの視聴、1億円の札束の模型によるお金の重さの体験、学校の机などの値段当てクイズを通して、多くの税金が身近に使われていることに関心を寄せていました。

町では今後も、悪質な滞納者に対して毅然とした態度で臨み、自主財源の確保と税負担の公平を図るため、個々のケースに応じた厳しい措置を講じていきます。

※もし、納税が困難な状況に陥った場合には、決してそのまま放置せず、必ず納税相談を行ってください!

問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)



特別会計・水道事業会計

単位:千円 / 千円未満四捨五入

区分	予算額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	不用額 (A-C)	歳入歳出差引額 (B-C)	収入率 (B/A)	支出率 (C/A)
国民健康保険特別会計	1,198,194	1,166,439	1,154,782	43,412	11,657	97.3	96.4
介護保険特別会計	773,328	765,639	758,447	14,881	7,192	99.0	98.1
後期高齢者医療特別会計	93,750	92,380	91,981	1,769	399	98.5	98.1
温泉事業特別会計	64,989	66,720	63,743	1,246	2,977	102.7	98.1
下水道事業特別会計	349,993	346,842	346,501	3,492	341	99.1	99.0
計	2,480,254	2,438,020	2,415,454	64,800	22,566	98.3	97.4
水道事業会計(企業)	237,130	229,851	298,122	△60,992	△68,271	96.9	125.7

今年度の予算と上半期の補正額

単位:千円 / 9月末現在

歳入			歳出				
区分	当初予算額	上半期補正額	区分	当初予算額	上半期補正額	主な補正内容	計
町税	877,261		議会費	75,060			75,060
地方譲与税	121,800		総務費	354,447	31,080	総合行政システム改修ほか	385,527
利子割交付金	1,700		民生費	4,543,786	112,671	老人ホーム改築事業ほか	4,656,457
地方消費税交付金	93,000		衛生費	483,423	△31	廃棄物処理場D型ハウス改修工事ほか	483,392
ゴルフ場利用税交付金	2,396		労働費	11,152	24	勤労者会館備品購入	11,176
自動車取得税交付金	13,000		農林水産業費	565,527	14,158	営農用水配水施設更新工事ほか	579,685
地方特例交付金	1,400		商工費	331,783	8,946	町民等宿泊促進支援事業ほか	340,729
地方交付税	3,640,000	3,229	土木費	1,106,484	△30,555	民間建築物耐震対策緊急促進支援事業ほか	1,075,929
交通安全対策特別交付金	1,350		消防費	334,500	1,500	防災用車両購入ほか	336,000
分担金および負担金	210,254		教育費	548,943	6,106	川湯屋内温水プールプラント改修工事ほか	555,049
使用料および手数料	207,834		災害復旧費	10			10
国庫支出金	545,248	10,969	公債費	1,131,751			1,131,751
道支出金	709,225	21,179	諸支出金	10			10
財産収入	19,845	1,147	給与費	884,124	5,756	人事異動	889,880
寄付金	90	4,240	予備費	9,000			9,000
繰入金	335,143	82,314					
繰越金	30,000	31,727					
諸収入	335,374	6,750					
町債	3,234,700	△11,900					
配当割交付金	270						
株式譲渡所得割交付金	110						
計	10,380,000	149,655	計	10,380,000	149,655		10,529,655

財 政 用 語

- **一般会計** / 行政運営の基本的な経費を計上した会計
- **特別会計** / 特定の歳入・歳出を処理するための会計
- **地方交付税** / 各市町村が等しく事務を行うために国から交付されるお金
- **地方譲与税** / 国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- **国庫・道支出金** / 特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- **交付金** / 行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、自動車取得税交付金など)
- **分担金・負担金** / 町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- **繰入金** / 他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- **公債費** / 町債(町の借金)にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- **繰越明許費** / 当該年度において支出を終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる予算